大洗研究所(北地区)核燃料物質使用変更許可申請に係る安全管理棟の使用施設の設備撤去の概要について

令和3年7月2日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 放射線管理部

安全管理棟の使用施設の設備撤去の概要

○校正準備室及び計測室の設備撤去について

- 1.撤去する設備の概要及び撤去の方法
 - (1) 撤去する設備の概要

安全管理棟は核燃料物質を密封状態で使用するため、汚染のおそれがないことから管理区域を設けていない。

校正準備室及び計測室の設備は放射線測定機器であり、校正を目的に核燃料物質を使用していたが、老朽化により今後使用する予定がないことから撤去を行う。

当該放射線測定機器の校正に用いる核燃料物質は密封状態であるため、汚染のおそれはない。

(2) 撤去の方法

前述のとおり、当該設備は汚染のおそれがないことから、一般の物品として転用 又は廃棄する。